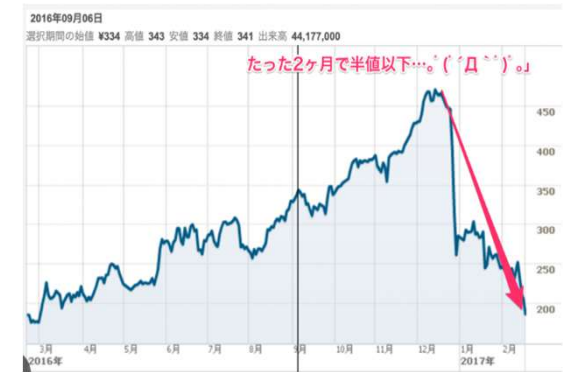


法人の感性①

会社の破綻や成功を当事者の意思・意識・予測・進化・推論の側面から説明することの雑談的検討（破綻成功）



事象

- ①地下にラテンクォーターというナイトクラブがあった赤坂見附のホテルニュージャパンは1982年2月8日に火災・犠牲者多数。経営者・横井英樹・火災の原因・業務上過失致死傷罪、禁錮3年の実刑判決。
- ②翌日、福岡発日航350便の機長は着陸進入中に故意に操縦輪を操作・第2・第3エンジンの逆噴射装置を作動・墜落・24名死亡事故。機長片桐・精神疾患による心神喪失・業務上過失致死罪の不起訴。安全管理体制強化。経営責任不詳。
- ③原子力発電事業の成功を確信して東芝に1兆円の負債・深刻な被害・2023年12月20日上場廃止。事例東芝^②での当事者は西室・西田・佐々木。個人株主の損害賠償訴訟：大阪地裁2025年5月に東芝に約1億円の賠償命令・旧経営陣への請求は棄却。東芝が旧経営陣5人に賠償請求訴訟。東京地裁：2023年に計約3億円の賠償命令、東京高裁：2025年3月に東芝の逆転敗訴・旧経営陣の責任を否定。証拠不十分とか。

問題

これらの問題は経営者（もしくは責任者）個人への資質に帰せられるべきなのか、それとも法人という組織体そのものが病理を抱えていたのか？



時事通信



nippon.com

1982年の今日> 2月9日：逆噴射で羽田...

感性工学とのかかわり・・・「法人の感性」

人間の感性とは、

外界からの刺激を感覚器官で受け取り、それを感情や思考、行動に結びつける能力、あるいは、それを脳で処理して感情や行動につなげる一連の過程、情報処理システムと類似・・・ということであれば・・・法人の感性は？

企業行動論とか組織行動論という領域がある(あった)が、

企業や組織は決定するが、行動するとは成員が行動するという意味か、ということか？ 文献例：R.M.Cyert＝J.G.March(1963)

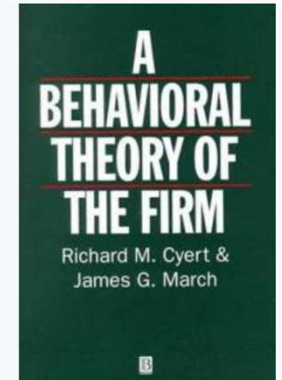
Carnegie Schoolの特徴と限界

行動を観察して意思決定領域を描写。権限受容説。認知的限界から客観的合理性にかえて合理性の限界を指摘。それはさすがだが、その先は？ 難点は資源空間を簡単に捨象したこと。

行動経済学風？

客観的に合理的であろうとする成員がその水準にたどり着けない現象の描写までか。文献例：ダニエル・カーネマン「ファースト アンド スロー」、原書は2011年

A Behavioral Theory of the Firm



Cover of the second edition

Author Richard Cyert and James March

Publication date 1963

ISBN 0-621-17451-6



日立・旧東芝・LVMHの株価比較



「法人の感性」の問い方 生物人間一般ではない・当事者に限定

「法人」の前提

法人≡会社・法律上の人間・権利義務・实在説

内(内部要因)・・・自己組織・事業・資源空間・分業統制(企業官僚制) 権威主義 Controllable

外(外部要因)・・・事業上の環境(例: 景気・顧客・競合etc) Un-Controllable

Going concern (= Venture firmではない) 長期的存続
ただしAnglo-Saxons的経営者支配が勃興定着？

外を予測して内を計画 計画により分業・統制 その集合が企業行動？

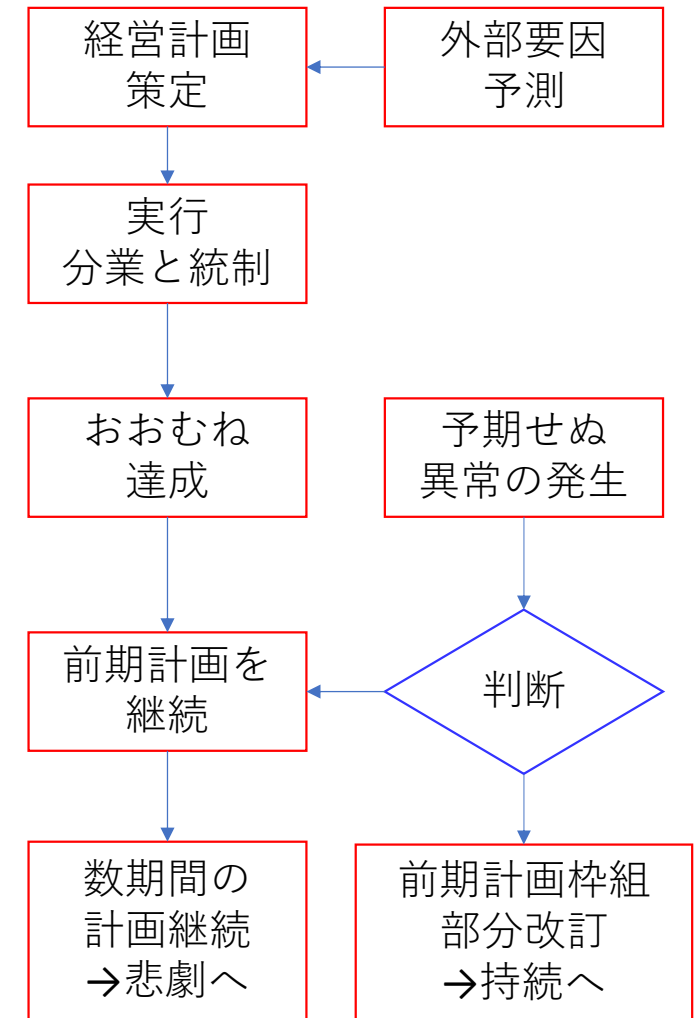
当事者(予測・計画に実質的に大幅な裁量を有する者)

法人の感性→当事者の感性→当事者が「外界からの刺激を感覚器官で受け取り、それを感情や思考、行動に結びつける能力」

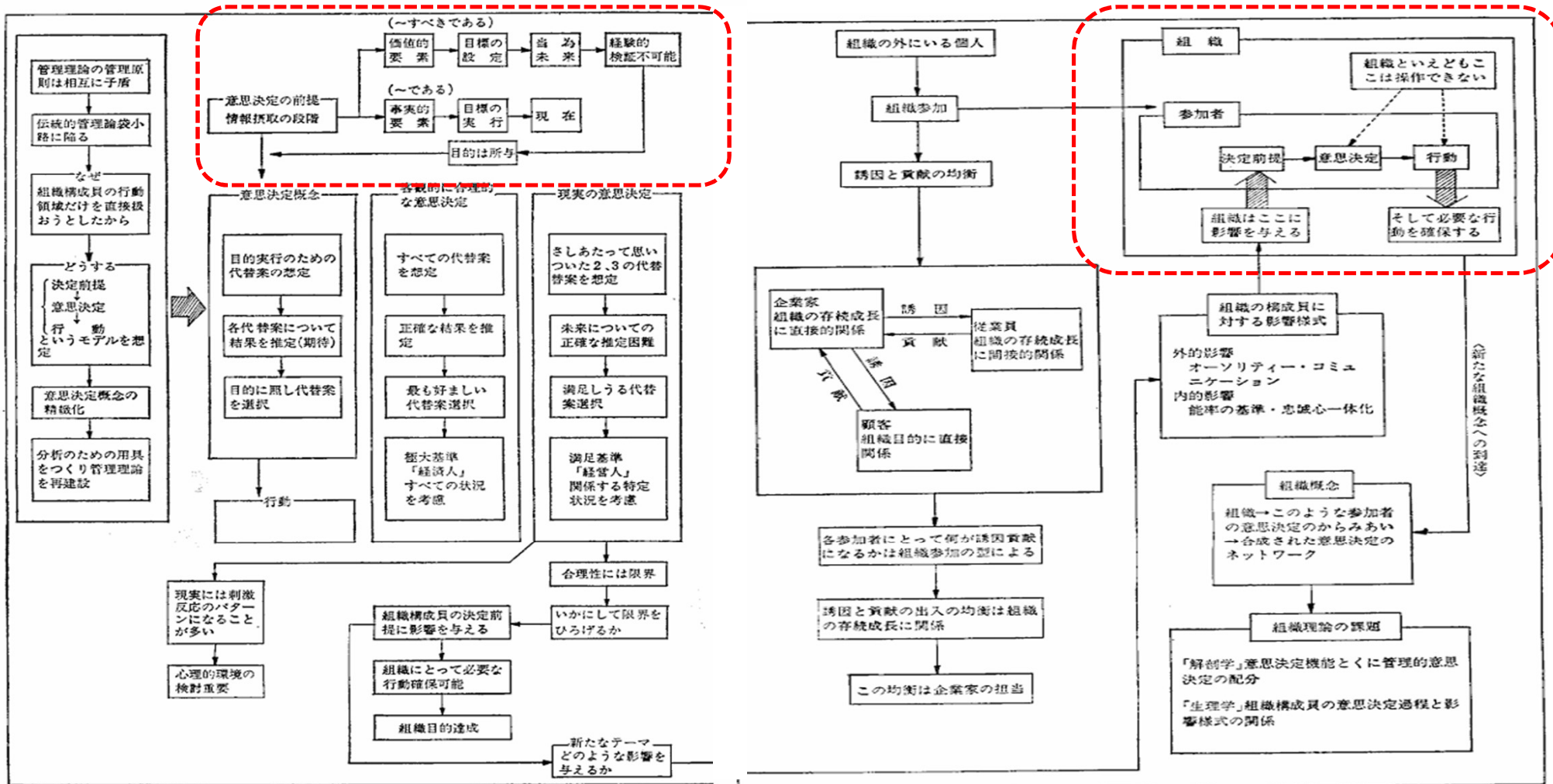
とくに予測能力が重要 「決算」で評価

ほとんどの当事者は「可」判定 ときおり「不可」

「不可」発生之机序を解明・・・感性工学



決定（代替案の選択）の問題ではなく決定前提（価値と事実の前提）が問題



＜図-40＞ サイモン「経営行動」の要旨——その1

法人の感性① 会社の破綻や成功を当事者の意思・意識・予測・進化・推論の側面から説明 大谷（信州大学）

＜図一41＞ サイモン『経堂行動』の要旨——その2

「神経経済学」で決定前提問題が解けるか？

視点の変更・例

客観的に合理的であろうとする成員が要求水準に到達できない現象の描写

→主観的に合理的であろうとする当事者が要求水準に到達している現象の描写

例：事例「東芝」における減損テスト (impairment test)

客観的に合理的⑨であろうとする成員

→減損テストを遵守→何らかの誤謬で未達

⑨ルールに従う・この場合はたとえばIFRS (International Financial Reporting Standards: 国際財務報告基準)

主観的に合理的⑨であろうとする当事者 ⑨経済人ではなくむしろ政治過程

→減損テストを回避・無視→主観的には到達

⑨減損を隠すことによるメリットの享受 (例：事業評価の維持・自己の地位保全)

当事者の決定前提 (とくに価値前提) を変革する必要

Governanceや法定監査 (CPA)・牽制制度・社会制裁など影響様式では効果なし

→当事者の「神経回路」も疑ってみる必要があろう →文献例次葉

文献例: Paul W. Glimcher : “Neuroeconomics: Decision Making and the Brain” 2013/10

『神経経済学: 意思決定と脳』

神経経済学分野の20年間の成果を包括的に概説。全5部27章構成、A4版約560頁。

各部の表題

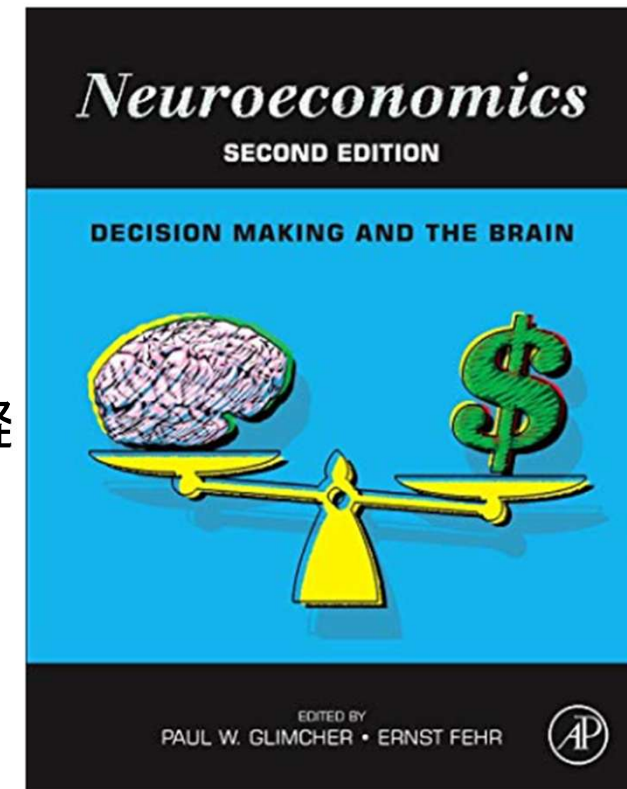
第1部: ミクロ経済学、判断と意思決定の心理学、計算神経科学、人類学各分野概説

第2部: ヒトと動物の選好について哺乳類の神経系における表出。リスク、時間選好、社会的選好、感情、薬理学などをテーマに神経経済学の思想の基礎を提示。

第3部: 強化学習、価値学習、そして価値表現の基礎

第4章: 「選択の神経メカニズム」。意思決定アーキテクチャに関する既知の知見を、人間の選択行動に関する最先端のモデルに統合。

第5章: 以上の内容を社会的文脈に組み込み、これらメカがヒトと動物の社会的意思決定に及ぼす機能するかを提示。



さて、どうしたものか？

法人の感性① 会社の破綻や成功を当事者の意思・意識・予測・進化・推論の側面から説明 大谷（信州大学）